

監査結果（包括外部監査）に係る措置通知書

市立病院	(平成 29 年度)	
監 査 結 果 (指 摘 事 項)	改 善 措 置	
<p>2 一般会計負担 (2) 一般会計負担と収支差の乖離</p> <p>高度医療経費負担金は一般会計繰入後の収支差が 168 百万円であり，地方財政計画の積算額と実際の収支差に多額の乖離が生じている。地方財政計画の積算額による繰入が市立病院の実態を反映した適切なものといえるか疑問である。</p>	<p>高度医療経費負担金について，当該医療費にかかる個別事業の収支差を適時把握し，地方財政計画等による積算額と比較した上で，合理的な金額であることを確認した。</p>	